

平成25年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月12日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月18日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
散 会	3月18日 14時56分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
			11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員	6	山 城 克 己 議 員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	副 村 長	島 袋 秀 幸 君	教 育 長	名 城 政 英 君
	総 務 課 長	西 江 正 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農林水産課長	古 堅 和 昌 君
	会 計 管 理 者	内 間 常 喜 君	農林水産課参事	知 念 吉 久 君
	公 営 企 業 課 長	具 志 川 豊 秀 君	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君
	商 工 観 光 課 長	宮 里 徳 成 君	住 民 課 長	知 念 貞 博 君
	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 政 喜 君
	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君	農 林 水 産 課 長 補 佐	西 江 忍 君
教 育 行 政 課 長 補 佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成25年第2回伊江村議会定例会議事日程（第5号）

平成25年3月18日（月）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第4号	平成25年度伊江村一般会計予算（質疑・委員会付託）

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから第2回伊江村議会定例会7日目の会議を開きます。(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第4号 平成25年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款村税。歳入1ページから6ページです。村税ありませんか。〔「進行」の声あり〕

2 款地方譲与税。7ページから10ページです。〔「進行」の声あり〕

3 款利子割交付金。11ページ。〔「進行」の声あり〕

4 款県民税配当割市町村交付金。12ページ。4款よろしいでしょうか。〔「進行」の声あり〕

5 款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。13ページ。5款よろしいでしょうか。〔「進行」の声あり〕

6 款地方消費税交付金。14ページ。〔「進行」の声あり〕

7 款ゴルフ場利用税交付金。15ページ。7款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

8 款自動車取得税交付金。16ページ。〔「進行」の声あり〕

9 款国有提供施設所在村交付金。17ページ。〔「進行」の声あり〕

10 款地方特例交付金。18ページから19ページです。10款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

11 款地方交付税。20ページ。11款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

12 款交通安全対策特別交付金。21ページ。〔「進行」の声あり〕

13 款分担金及び負担金。22ページ。13款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

14 款使用料及び手数料。23ページから25ページ。14款質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

15 款国庫支出金。国庫支出金よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

16 款県支出金。29ページから32ページ。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

32ページの自衛官募集業務委託金について、お聞きします。

まず最初に、伊江村が行った『非核平和むら宣言』について、今の情勢でどのようにお考えか、考えをお聞かせください。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

名嘉議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

戦争がない平和な村というのは、究極の理想でありまして、そういう非核の宣言というのは非常に大事なものだと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

『非核平和むら宣言』について、短いですが、全文を読みます。

我が伊江村は、去る第二次世界大戦において激しい地上戦を経験し、島内で3,500名余の貴い人命を失い、美しい自然環境も破壊されました。

このことから、戦争が人類にとって最大の悲劇であり、悲惨な行為であることを我々は、身をもって体験

しました。

伊江村民は、日本国憲法の平和理念に基づき、平和で豊かな村づくりを目指し努力します。

この地球上にいかなる戦争も起こしてはならず、一切の核兵器廃絶を訴え、世界の恒久平和の確立に寄与することを宣言します。

これ平成6年3月7日に宣言されて、決議されています。あれから19年もたちますが、3月17日の新聞で小野寺防衛相は16日、自民党本部で講演し、「今、自衛隊防衛省が担う役割は、東西冷戦のどこかの陣営のお手伝いではない。直接、主体的に私どもが将来、紛争当事国になるかもしれない。そういう危機感の中で体制をつくっていかねばいけない」と言って、軍事力強化の必要性を強調したと。こういう報道をされています。自民党本部で講演した防衛大臣の発言と、我が伊江村の非核平和むら宣言を比較して、どのようにお考えですか。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

非常に首長の考え方、政治的な部分に入ろうかと思っておりますので、きょうは先ほども申し上げましたが、村長のほうが不在ですので、その辺の部分はこちらの中で副村長といえども答える立場にはないと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

今、答える立場でないということですが、副村長も来る選挙には立候補を表明されています。あなた自身の考え方はどうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

はい、じゃあ私自身の考え方という部分であれば、私の考え方を若干述べさせていただきます。

基本的に非核むら宣言というのは、先ほど名嘉議員が述べられたとおり、その辺の経緯を経て建立をされていますし、戦争のない明るく平和な村づくりを推進する中で、今後とも遵守すべき宣言だと思っております。ただ世界の状況、日本の状況の中でその辺の状況を踏まえまして、本村としてはこれまで基地を容認をしている立場ですので、その辺の部分の総合的な中で考えていく基地問題は、そういう問題だと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

今、米軍基地の問題ではないんですよ、基地を置いているかどうかということではない。自衛隊の問題なんです。平和憲法をもっている9条をもっている国のそのもとでの、今自民党は集団的自衛権の行使、それから平和憲法9条もかえようという動きがある中で、米軍基地との関係ではないんですよ。憲法平和9条をどうするか。それに基づいてつくられた我々の村の宣言ですから。それについてどう考えるかということなんです、もう一度お願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

ちょっと的違いの答弁をしてみました。申しわけありませんでした。

国の国防、国を守るという部分に対しましては、それぞれいろいろな考え方があると認識しております。そういう中で私どもとしましては、やはり自分の国は自分で守っていくというのが基本的スタンスではないかと思っております。自衛隊につきましても、それぞれのおおのの考え方、あるいは見解があると思っておりますが、私自身といたしましては今、現実的に自衛隊というのが存在をしております。そういう中で、日本の国防、国益を守る立場からそれなりの存在価値があると思っておりますので、そういう中で予算の中に自衛官募集業務委託金というのを計上しているという部分についてはどうかという御質疑だと思いますが、これまでもずっと伊江村としては国のその辺の国防に協力するという立場から計上をしておりますので、その考え方をずっと踏襲すべきだと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

16款、ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

17款財産収入。33ページ。〔「進行」の声あり〕

18款寄附金。〔「進行」の声あり〕

19款繰入金。〔「進行」の声あり〕

20款繰越金。37ページ。〔「進行」の声あり〕

21款諸収入。38ページから41ページ。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

雑入に関連してお伺いしたいと思います。先日でしたか、ハイビスカスマつりの料金徴収の件がちょっと出ていまして、担当課長の答弁ではもうちょっと整備して、ちゃんとしてから料金をとりたいというような感じでの答弁だったと思いますけれども、私は議会に来てから何度かゆり祭り、リリーフィールドについても早目に料金設定をして取るべきじゃないかという主張をしてきましたけれども、そういうハイビスカス園でももう何年なるわけです。そういうことから整備してからというのと、あと何年。これまでも整備できなかったものを、これからどう整備するのかという感じで、早目にそういうのは整備して、金がとれるように、金の出し放しではなくて、村費の出し放しではなくて、例えば皆さん御存じの東村のつつじ祭りでもそうですよね。あれもすぐ料金をとってこの期間中はやっています。だからいくらサービスといえども、村民の税金を使ってするわけだから、波及効果としては認めますよ。それだけ村費を使わないでもそういうことをやることによって、村に金が落ちると。村民に利益を与えると。それは認めます。でも村としても100円、50円取ったからといって、お客さんが来ないとは私は思いません。そういうことから何でもこれまで伊江村は、城山でもそうです。私は門賃取るべきではないかという意見を持っていますけれども、そういう観光施設をした場合に、いくらかでも金を取るようなことをしないと、いつまでたってもサービスだと。サービスいいことかもしれませんけれども、これも全部村税、村民の税金を単費を使うわけだから、これは補助をもらえるわけではないわけです。そういうことだから早目にこの金のとれるような体制づくりをするのも、考えることも必要ではないかと私は思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの島袋議員の御質問にお答えいたします。

今回、リリーフィールド公園では、まつりに向けて募金箱を準備するというので、その関連でハイビス

カス園の料金は今後、料金を設定してとったほうがいいんじゃないかという御意見だったと思いますが、このハイビスカス園が設立されて以来、料金の問題はずっと課題となっております。確かに現在、民泊の5万人はほとんどハイビスカス園を訪れていると思います。年間やはり13万人の観光客がいるわけですので、今後の対策といたしましては、私答弁でも申し上げましたが、子供の森ももう少し整備をいたしまして、やはり先ほど林業振興費の中でもこのハイビスカスの苗がもう6年、7年たっていて、植え替えの時期だと。そういった形で平張りハウスを鉢棚にして、補植する苗を今後確保したいということで答弁申し上げましたが、島袋議員の指摘のとおり、今後はこのハイビスカス園の料金をぜひ内部で詰めて、料金の設定ができるような方向性をもって今後、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

そういうことをいっては、お叱りを受けるかもしれませんが、ハイビスカス園をオープンして3年目ぐらいが一番ピークだったと思います。たくさん花も咲いて、今は当初よりも全然少なくなっていますよね、花も。私の感じですよ。だからいつになったらたくさんの見せ場がつかれるのかという心配、疑問が私はあるんです。課長は今おっしゃるように鉢あげすれば上等になるんじゃないかという意見で今言われていますけれども、私は当初つくられた、3年、4年目のほうがかえってハイビスカス園はきれいだったなと。今なんかはもう花も少なくなっていて、そういう感じでこれから整備をするというんだけれども、果たしてあの当時につくられてから3年、4年目ぐらいにいつになったらなるのかなと。あんな見応えのあるハイビスカス園がつかれるのかという感じしかしていないから今言うわけです。だから整備してから金を取るというのは、いつまでたっても整備、私が見た限りでは次第に寂れていくような感じしかしないんだけど。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

島袋議員の御質疑にお答えいたします。確かに、ハイビスカス園ができて3年目、4年目が花はピークでした。この苗がやはり2年苗、3年苗というこの時期的なもので、今は6年、7年苗木が立ってしまっていて、来年あたりは植え替えの時期です。それをやはり2年苗を養成しておかないと、やはり植え替えしても見栄えがないと。今は650種ぐらいの品種が入っていますが、やはりダブっている品種もございまして、今これ全部データを挙げて準備している最中でございます。ですので、今年の6月に向けていろいろと苗も準備はしてあります。ただし一気に全部植え替えをすることは、今のところ苗が準備していないので、やはり2年がかりで苗の植え付けも更新もしていく予定であります。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

最後に、今の7年前は新聞などでも伊江村のハイビスカス園は、話題になりました。だけど今はもう東村にも向こうのほうがハイビスカスも多く植えていると。それで南部にもすばらしいハイビスカス園ができたんですね。そうすると、伊江村は先陣は切ったけれども、先細りしてしまって、かえって他の市町村の施設のほうが、かえって当時の3年、4年、5年前のピーク時になりつつある、向こうのほうが見応えがあるような、ちょっと見ましたけれども、あるような感じがして、もうちょっと努力がほしいなという感じを受けて今質疑をしていますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 亀里敏郎君

21款、ほかにありますか。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

41ページの細節1090. 畜産担い手育成総合整備事業農家負担金について、関連して伺います。これは補助率は何パーセントで、何名の分かどうか。それから安倍総理はTPPに交渉に参加するということを表明したんですが、TPPに参加することによって、県の農林水産部の影響試算も出されているわけですが、牛肉で141億円のところを75%の被害が減少して106億円、生産減少額が106億円になるという試算がされています。伊江村も畜産が盛んですが、どのくらいの影響が出ると試算されているか。試算されていたら、お答えください。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいまの名嘉議員の質疑にお答えいたします。

1090. 畜産担い手育成総合整備事業農家負担金ということで、補助率は90%で10%は農家負担でございます。今現在5名、牛舎とか施設を平成24年度で事業は完成しております。それからTPPの交渉ということで、畜産農業にも141億円、いろいろと影響が懸念されると。このTPPの件に関しての裏のどれくらいの影響が出るのかというのは、現在のところはまだ試算しておりません。以上です。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

21款、ほかにありませんか。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

県の農林水産部は試算しているわけですが、伊江島もこれだけの牛がいるわけで人口と同じぐらいの牛がいるわけで、相当な打撃を受けることは予想されますよね。村のTPP参加することによって、伊江村がどれぐらいの被害が出るか試算すべきではありませんか。牛に限らずです。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいまの名嘉議員の質疑ですが、今回の交渉に備えまして、農業はかたくなに守るということで、新聞等には打ち出されておりますが、やはり議員御指摘のとおり、我々今、実績として年間約9億円、育養牛、子牛を生産しておりますが、確かに今後影響は出てくると思います。しかし我々の子牛生産におきましては、あくまでも和牛を生産しております、品質の向上、確かにニュージーランド、それからオーストラリアあたりの輸入品は安いです、やはり今後はこの子牛生産にやはり力を入れて、いい肉を目指していけば、影響は出るかもしれませんが、その辺は努力をして取り組んでいきたいと思っております。

質疑の中で、試算をやるべきではないかという質疑がございました。失礼しました。それに向けてはやはり全体のこの畜産の実績もござります。他の市町村と県、国から指導を受けて、この試算を今後出してみます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

先ほどの答弁の中で、安倍総理は農業については関税撤廃の対象とさせないように頑張ると言っているというようなことを言っているんですが例外、この関税撤廃は例外なき関税撤廃ということで、途中から参加した国の言うことは聞かないというのが決まっているそうです。ですから自民党が言うような甘いものでは

ないということです。それと新聞報道によると、沖縄で生き残ることができるのはわずか、ブランドになっている石垣牛あたりは生き残るかもしれないというふうに書かれているんですが、再度今の政府が言っていることと。実際にはTPP交渉でそういう例外が認められると考えているのかどうか。それについてお答えください。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

じゃあこの件については、私から答弁をさせていただきます。

名嘉議員の質疑のとおり、TPPについては、国内でもこの産業分野におきまして、賛成あるいは反対という部分があるというのは承知をしております、産業界におきましては、みんな早く交渉参加すべきだという立場ですし、また農業団体、あるいは医療保険、その辺の部分の中では非常に強い反対があるという部分の中で、国におかれましては、新しい安倍政権が国際的、その辺日米の中で決断をされたという認識をしておりますが、今回の農業の部分、例外なき関税という部分につきましては、国においてそういう部分を強力にこの交渉の中で主張をしていくということですので、私たち農業立村の伊江村としてもその方向性を見守っていくべきだと考えておまして、また県のJA中央会、あるいはJAグループ、あるいは沖縄県各市町村とも何かあるときは、その辺の部分で一緒に共同歩調で対応していきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

21款、ありませんか。〔「進行」の声あり〕

22款村債。42ページです。〔「進行」の声あり〕

歳入全般にわたって、質疑はありませんか。進行します。

次に、歳出。歳出も款ごとに質疑を許します。

1款議会費。歳出1ページから2ページ。1款質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

2款総務費。3ページから9ページ。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

10ページの7目のレク広場関連費に関してお願いします。工事請負費の中で、村民レク広場の北側のフェンスのやりかえの説明がございましたけれども、フェンスではなくて、今回は盛り土にするという現場周りでも説明がございましたけれども、あそこは海にも近いわけです。5メートルも盛り土をするという話でしたけれども、そういう北側、南側の斜面はどうでもいい。こっち側に流れるわけだからいいわけだけれども、北側の斜面は例えばすぐ側溝もありますよね。近くはすぐ海だし、そういう面の対策はどういうふうに表面処理というんですか、土が流れないように、流失防止のための対策はどういうふうに考えているのか。その辺をお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。現場説明のときにも、盛り土工法でやりたいと。従来のフェンスから盛り土工法にする考え方につきましては、これまでフェンスをやった場合で、このゴルフ場内の植栽等々がやはり非常に厳しい、木が育たないと、一応現場で見ていただいたとおり、北側の道路沿いフェンスの中のフクギとか、そういったところもほとんど育つ状況にはないということ等も踏まえまして、その盛り土をしてその全面のほうに、そういったフクギも植えていくと。いろんな樹木によって、やはり厳しい場所ということではあるんですが、その中で基本的に木の植栽もねらう目的で盛り土工法がいいという結論をしまして、今回、盛り土

工法にしました。

なお、議員お説のとおり、側溝の対処とかそういったことも話には一応は出ましたので、基本的に排水溝とかは、この盛り土の下のほうから暗渠とかを通じて、この県道沿いの側溝へ流す方法等とかがとれるということを考えています。そしてその表面処理の件につきましては、やはりその盛り土をした暁にはこの土羽の植栽、吹き付け工を実施して、その表面処理は対処していく方法が一番いいのかなということを考えています。

そしてさらにそれをしながら、北側のほうの盛り土側には、できるだけ早く蘇生ができるような樹種を考えてアダンとかが非常にこの風とか潮にも強いということを知っていますので、そういうことで北側のほうにはそういった植栽の樹種を考えています。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

ずっと昔、あれの北側のほうに林業でフェンスを張ってそこにアダンを植えていくというふうにしてやったことがあるんですけども、あれも林業で考えていたよりは早目に潮害でなくなってしまったと。枯れて、さびてなくなったということもありまして、そこはやはり潮害の厳しいところですので、フェンスではなくて盛り土工法にしたというのはベターだと思うんですけども、この北側の斜面の処理を間違うと、北側の海へ赤土が流れはせんかという懸念があるわけです。そういう対策はちゃんとやらないと、またお叱りを受ける種にもなるし。せっかくの海を汚すことになるがなという心配があつて、今聞いているわけですので、そういう北側の斜面の処理については、よっぽど考えて、この木を植えただけではなくて、この木を植えてもそばの例えば張り芝とか、そういう潮害に強いもので、覆土できるような植栽も考えないといけないかと思っています。だから今吹き付けをするというんだが、吹き付けは何を吹き付けをするのか、その辺をお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

吹き付けにつきましては、従来工事で普通、土羽の吹き付け工ということがありまして、その樹種、それに含まれる種とかにつきましても、今の草地のような種が含まれているわけですが、この土羽の土とかの性質も見ながらこの樹種の吹き付けの対処する方法はありますので、またその他にもこの盛り土工法はあるわけですけども、工事費が高くなることが予想されることもありますので、そこら辺は当面は実施に際してしっかりと比較してからやりたいと思います。

それと先ほどの排水溝につきましても、先ほど言うように重々検討していますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 亀里敏郎君

2款総務費。3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

今回、盛り土工法ということなんですが、例えば向こうのほう、例えば進入防止といいますか、そういったことは考えていますかね。盛り土工法をした場合は、外にも自由に入れるんですが、今の質疑ですが、盛り土工法なんですが、上のあと。外からもいつも自由に出たり、入ったりできると思いますが、その辺の対策はどのように見えていますか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えします。この外からの進入につきましては、長い年月たちますと、アダンとかが生えたときには、なかなか入り込まないと思っております。またその道路沿いに防風の植栽帯を植えるということで、御説明もしてありますので、その植樹帯で対応できると思います。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内 田 竹 保 議員

総務費に関連してお伺いします。海外移住、確か今年105周年になると思いますが、予算化がなされておられません、その式典がないのかどうか。そういう連絡があるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

総務課長 西江 正君。

○ 総務課長 西 江 正 君

御質疑にお答えをいたします。

ただいまの件は移住の件です。そういうふう理解をしておりますけれども、予算の中に入っていないがということですが、今のところ県あたりからもそのお祝いの計画がありますとか、そういう連絡もまだ入ってきていないところでありまして、なかなか村といたしましても新年度予算に組み入れるということができなかったということがございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内 田 竹 保 議員

確か5年前、平成20年のときは、当初予算にその予算が入っていたような記憶があります。なぜそれを今言いますかということ、海外移住の子弟の受け入れにも広く反映されるわけです。平成20年のときも、私と教育長が現地に参加をさせてもらって、そこでその年に子弟を受け入れしているわけです。そういったこともあるものですから、それが恐らく今年105周年だと思しますので、県あたりから通知があった場合には、補正あたりでも調整をさせていただいて、ぜひ参加をしていただきたいと思っております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

総務課長 西江 正君。

○ 総務課長 西 江 正 君

お答えをいたします。御指摘のとおりと考えております。県あたりの指示を待ちながら、受けながら、補正あたりでも対応をしていきたいと考えております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

2款総務費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

3款民生費。20ページから30ページ。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島 袋 義 範 議員

3点質疑をいたします。

初めに23ページの川平壕の修繕料と聞いておりますけれども、戦跡保存費です。その川平壕の水が入らないように入り口をするという説明だったと思っておりますけれども、あそこは入り口から入るのはもちろん入ると思っておりますけれども、浸水、湧水ですね。屋根から落ちたり、下から湧いたりする水のほうが、私は入り口から入るよりも多くてどうしようもないと見ているんですけども、この工事費が修繕費では何か入り口のほう

水を水が入らないようにするという説明だったと思いますけれども、果たしてこの川平壕、金かけて戦跡保存するのは否定しません。ただこの川平壕ですね。年に何回、だれが何回ぐらいあけて本当に入ったことがあるのかという疑問と。それだけ金をかけていくあれがあるのか。またそれで入り口だけ浸水しないようにただけで、水が止まるのかなと。向こうは湧く水のほうが多いと思うんです、向こうは。その辺、お伺いします。

それと次の25ページの福祉車両改造費、私は一般質問でも前に福祉車両、村で買って利用させたらどうかという一般質問もしましたけれども、その100万円の改造費で何台ぐらいを予定しているのか。どういう改造の内容なのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

それから27ページの19節のやんばるファミリーサポートセンター負担金41万1,000円を、今回出すようになっていますが、こういうこのサポートの仕組みというのは、どういう仕組みなのか。伊江村にも例えば支部があって、だれかが面倒を見て、子供を預かってくれるようにするのか。例えば親が名護に行ったときに、こっちで預けてということなのか、その辺の説明をちょっと詳しくお願いしたいと思います。この3点をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

福祉保健課2点ございますが、まず川平壕の修繕費の2件について、お答えいたします。

川平壕と進入路といいますか、入り口がその隣の川平から下の渡久地商店ですか、エースにおりてくる道路よりも下がっていることと。階段、川平の公民館から下におりてくる階段がありますけれども、階段から降りてきますと、すべて流水といいますか、雨水がその立ち上がりがないものですから、川平壕の中にやってこの前見たところ水没した状態ですか、半分ぐらい水に埋まってしまっていて、それでショートして、中の電灯関係を修繕をせざるを得ないような状況におけるぐらい水没しておりましたので、夏場の干上がったときには入って調査したんですけれども、雨靴でちょっと濡れる程度の感じで、いわゆる水没するような状態ではなかったということからして、この入り口の立ち上がりを設けると、道路からこのゲートボール場に入ってくるものが高さが下がっているような状態で、それでほとんど川平壕に入ってくるような状況になっているものですから、その立ち上がりを設けると。その入り口の門扉を非常に何といいますか、錆びて、そういう管理上よくないということで、その修繕費を計上しております。

2点目のやんばるファミサポートセンター負担金でございますが、この件につきましては、8町村が平成24年度からスタートしておりまして、名護市が17年度からスタートしておりまして、預けたい人、受け入れたい人というのが会員になりまして、伊江村で平成25年度から入りまして、9町村でということで御説明申し上げましたが、その運営費の2分の1を厚労省で、そしてその2分の1を9町村で負担をしましょうと。窓口が本部町になりますけれども、幹事という役ということで、総会とかいろんな会議を持たないといけませんので、窓口として名護市にサポートセンターを開設して、利用者の方々はそのサポートセンターに電話をしていただいて、もちろん会員になりますけれども、なりましていついつ何月何日ごろ、何時間預けたいですよということであれば、そのサポートセンターが窓口になって、その支援者を紹介して受け入れるといったことで、そして支払いは直接その預かった方々に支払いをするというシステムでございます。以上です。

すみません、伊江村であれば、伊江村から例えば本部町へ行ったときに、本部町の支援者に預けたいとか。恩納村に預けたいとか、そういったことで村外に出るときも預けられますし、伊江村内でも預けることができるという、結構いいものだというふうに聞いていますので、よろしく申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 知念貞博君。

○ 住民課長 知念貞博君

島袋議員からの25ページの19節の負担金の細節105. 福祉車両改造費用補助金100万円への御質疑でしたが、確かに議員のほうから平成23年12月に一般質問で車いす専用のリフト軽自動車の配置ということで、一般質問がありました。その中ではいつでも利用できる車いすのリフト付軽自動車を村で設置していただければ、すぐに介護者の負担軽減につながるのではないかとという質問がありました。その中で、私どもは現在、外出支援サービスをやっておりますので、その中で御意見を聞きながら、また家族そしてヘルパーとの意見も聞きながらということで調査してまいりました。その結果、アンケートをこれまで53名の方々に複数回にわたりまして調査してまいりました。その結果、確かに車両の貸し付けと申しますと、申請の日に係る土日、祝祭日、年末年始等、そしてそういった管理関係でもかなり複雑になってくるんじゃないかと。それよりかは一定額を補助して、その介護者とその該当者に少しでも心労の軽減になるんじゃないかとということで、今回私どもは補助金ということで、計画をしております。ダブるようですが説明、当時と同じであります。現在この対象者には車いすを使用している方々、またそして身体障害者にも車いすを使用している方にも補助をしていきたいと思います。そして額等については、改造費の3分の2、もしくは上限が50万円として今回、計上させてもらいました。

質疑漏れがありました。台数は3分の2の補助と限度額が50万円ですので、当初予算では2台を予定しております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

ちょっと答弁漏れがあるんですね。川平壕ですね、年に何回、だれが訪れたかということが、今の答弁にはなかったと思います。それとあの電気ですけれども、電気を修理してもまた今回、修理すれば改造すれば水が入らないというわけでもないんだから、湧くんだから。これはどうしようもない。そうすれば湿気があって電気というのは壊れてしまうと。それで今、年3万円川平にも納めていますよね。これももう電気は廃止して、電灯で入っていいんじゃないのと。私はその辺は電気のあれは取っ払って、直してもまたすぐ壊れますよ、湿気だからどうしようもないんだから。私も何回か入りましたよ、この後も。監査委員でも1人だけでも入りました。あれはだめだなと私らは言いましたけれども、だからもう電気なんかは電灯で入っていいから、取りはずして3万円を川平に金も払っていることだし、そういうこともいらないのではないかと思います。ということ。

それと先ほどの福祉車両の改造の件ですけれども、50万円を限度としてと。リフトをつけるという改造ですよ、私が今想像しているのは。いくらぐらいかかるんですかね。3分の2を限度。50万円の上限、その辺がちょっとわからないんだけれども、その辺、大体いくらぐらいかかるのかですね。ちょっとお伺いします。

それとやんばるのファミリーサポセンター、これ時間当たりいくらぐらい個人負担があるのか。これ個人負担に対してまた国の補助もあるのかですね。その辺、今2分の1国補助と聞いていましたよね。運営費の補助なのか。私らが子育ての皆さんが預ける場合の2分の1が国が負担なのか。運営費の補助なのか、この預ける個人への負担になるのか、その辺をお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

まず川平壕につきましては、基本的には階段おりまして、階段の中までで見るということでありまして、中の奥まで人が入るということではございません。安全管理上のために奥のほうに電灯をつけているのと。階段のところは必要に応じてこの階段まで下りて行って奥を見ていただける程度ということと考えております。

それからその1年間で何名の方がいらっしゃったかということにつきましては、川平区にお聞きしたいと思いますので、後ほど答弁したいと思います。

それからファミリーサポートセンターの件でお話をしましたが、ファミリーサポートセンターの運営費、名護にファミリーサポートセンターというところがあって女性が2人常駐しておりまして、その運営費、給料とか家賃とか、そういった運営費を国と今回9町村で負担をするということでございます。料金については、平日月曜日から土曜日までは1時間600円、そして日曜、祝祭日等々は1時間700円、宿泊を預かる場合には、夜の9時から7時まではプラス300円ということになっていまして、利用につきましては、各預ける側がその料金を預かる方、サポート会員ですね、直接支払うという制度になっております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 知念貞博君。

○ 住民課長 知念貞博君

改造費の費用額という御質疑でございますが、大体見積もり等をとってみますと…。

○ 議長 亀里敏郎君

暫時休憩します。

(休憩時刻10時56分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

住民課長 知念貞博君。

○ 住民課長 知念貞博君

先ほどの島袋議員からの、改造費の御質疑がございました。改造費は90万円から110万円程度です。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

先ほど、島袋議員の川平壕の実績についての答弁漏れがありましたので、お答えさせていただきます。

平成20年以降では、中学校の授業の関連し一回、研究をされているという方から申し入れが1回ありました。平成23年度、平成24年度の訪問実績を調べましたら、ありませんでした。担当といたしましては、平成23年度で電気設備の修繕を行いました。今後劣化対策もありまして、それと貴重な戦跡を保存し、後世に伝える上でも今回、修繕費でやりました立ち上げ、それから門扉の取り替え等、修繕を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

3款民生費、ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

4款衛生費、31ページから40ページ。4款、進行していいですか。

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

39ページの賃金に関連して、これ説明の中で、E&Cセンターの南側に斜面を平坦にして、粗大ごみを処理する場所をつくりたいという説明を受けましたけれども、その解体処理したものをどういうふうに扱うのか。例えばリサイクルセンター、例えば浦添市のごみ焼却炉なんかもそうですけれども、リサイクルセンターとして、ちょっと手直しをして、安くで皆さんに売るとか。そういうセンターもあるわけですがけれども、ど

ういうふうな運営の方法を考えておられるのか。お伺いします。

それと例えば、多分、タンスとか何とかだと思いますけれども、そういう中には、高価なものになると、クロキとかそういうのを使われているということがあって、向こうでも。そうすると材料といいますか、材質といいますか。いいものも出てくるということで、これを買取りにくる皆さんもまた安くで売るわけですからいっしょと説明を、このE&Cセンターをつくるときの視察のときにお伺いをしたんですけれども、そういう意味なのか。この解体する場所がちゃんとしたおおく屋になっているのか。ただ広場なのかも含めてお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。E&Cセンターの南側に現在、斜面をほうり込んでいますが、そこを平坦にして、基本的に粗大ごみが出た場合には、そのほうへ別の処理をしようと考えています。粗大ごみの内容につきましては、いろいろとあろうかと思えます。議員御指摘のようにリサイクルに回せるようなものもあるかもしれませんが、どうしてもできないものもあるかと思えます。そういった方面は一応は置いて、今考えているのは、一応は置いて、何か月かに一遍、収集車、本島のほうも収集してくれる相談もできていますので、そこへまた売っていくかどうかということを考えています。

それとおっしゃるようにこのタンスとか、そういったところにつきましては、先ほどその場所で燃えるごみ等につきまして、燃えられるようにして解体とかなしながら、畳とかも出る可能性もありますし、いろんな粗大ごみが出る可能性がありまして、そういった解体をして処理をして分別をしていくと。そして処理していきますよということで今、考えています。材質がいろいろと高価なものが出るかどうかは、ちょっとまだわかりませんが、そういったところも基本的に解体する場合は、見ていけばいいのかと思えます。以上です。

平張りににつきましては、現在そのまま母屋とか、そういったことはありません。広場にしてそのほうで処理をしていくという考え方であります。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

36ページお願いします。7目ハブ対策費の中で、細節101. ハブ買上金のほうでは、きのう現在で212匹です。250匹の予定で予算を確保されていますけれども、この数年で50匹ぐらい減ったような数字になってはおりますけれども、13節の委託料で70匹、買い上げではなくて、70匹捕獲したとありましたけど、それはトータルして212匹なんですか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

212匹につきましては、ハブのE&Cセンターからのハブの買い上げの数でありまして、捕獲をした70匹につきましては、そのほうは入っておりません。あくまでも70匹と申し上げたのは、わなに入ったハブと、それからまた情報とかありまして、取りにいったもの。そういったものが70匹であります。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

という、やはり今までは大体年間二百四、五十匹が捕獲されておりましたけれども、そのお陰で70匹、トータルでいうと、280匹ぐらいあるわけです。きのう現在で。ハブ対策のお陰ですね。これだけ獲ったということは、効果があつてよかつたと思います。はいわかりました。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

今の同じような質疑でちょっと確認をしておきたい。212匹については買い上げですよ。この70匹、業者はこの対策事業で120万円支払いされていますけれども、そういう時に獲ったのは、買い上げはしていないわけですよ。金は支払いをしていないということですよね。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

この捕獲したものについては、買い上げはしていません。

○ 議長 亀里敏郎君

4款衛生費、よろしいでしょうか。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

36ページの15節外灯設置工事、これはLED外灯70基という説明でしたが、500万円。花農家の皆さんが電気が安くて長持ちするというので、LED電球に切り替えてやっているんですが、あまり雨が降ると割れて長持ちしないと。高くついているという声もあるんですが、これは割れないような対策はとられるんですか、ということをお聞きしたい。

それから歳出38ページの14節使用料及び賃借料、これはスサカとキネナの借上料ということでしたが、それぞれについてはいくらなのか。それから向こうに台風後、台風17号以後、吹き飛ばされたトタンとか雑木が積み上げられて、最近になって土砂で覆いかぶされているんですが、当初はこれ積み上げたごみをほかに移動するという話がありました。途中ころころ変わっているような気がするんですが、今までそういう過程、現在土砂で埋める方法がとられているんですが、それに至るまでどのような検討をされたかですね。どうもこの管理人の話では、上部の考え方が違うと聞いておりますが、どういうふうないきさつがあったかですね。お聞きしたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。1点目の外灯につきまして、割れない対策ということですが、この間の一般質問でもお答えしましたが、電球だけ球だけかえてできるかということとかを調査してからやろうということで検討事項にするとおっしゃっていました。

そしてLEDの防犯灯というのは、現在は市販もされています。8ワットのクラスでそのLEDの外灯というのも、そういった調査をしたらありましたので、先ほど前回話したようにソケット等と一緒にやればその雨対策は可能だと考えておりますので、球だけで対策ができるかどうかは、先ほど言ったように調査してから実施したいと思っております。

花農家の電球の件につきましても、一応は聞いているわけですが、その花農家の電球というのと、外灯のLEDの対策はまた実施に際して、十分検討してからやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと2点目、14節のスサカ処分場と代替地のどのぐらいになっているかということは面積と筆数と地権者でお答えをしたいと思います。スサカ処分場で1万7,472平米で、延べ筆数ですけれども、13筆地権者が3名いらっしゃいます。代替地のほうが1万28平米で、延べ筆数で10筆、地権者のほうが6名います。

次、3点目の台風17号のスサカ処分場でのごみの処理の件につきましてお答えしますが、台風17号が発生して、相当な枯れ木、倒木とかが入り込んでどンドン周りに窪地が埋まりまして、その埋まった状況によっては、状況のときからまだ代替地は一応まだ代替地はないわけですから、この倒木とか出てくるものを基本的にどうすることもできないということがありまして、その集積物は一応はそのままにしておいて、しておくというのは、その対策をしないということではなくて、どンドンどンドン南側から堆積してきたわけです。その大方その堆積物が大体落ちていた時点で、土砂で覆って、その対策をしていこうという矢先のお話が最近のお話でございまして、当初この余ったごみをまたどこかに持っていか、そういったことというのは、基本的にはどうしようもないときにいろいろ考えていくべき問題が発生していると。御指摘のようにそういう課題が出てきているよということを申し上げているだけでありまして、ごみを運搬していくとかということは申し上げていませんので、そういった情報につきましては、村側としては先ほどのように、こういふときにはどういう対応をした方がいいのかなということを検討した次第でありますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

14節について、スサカそれぞれいくらかということを知りたいんですが、はっきりとした答弁がないものですから、もう一回、お答えください。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

先ほどは面積をお答えしましたが、この大まかな賃貸料としましてスサカで365万3,000円、代替地のほうで209万7,000円、この使用料及び賃借料には、スサカ処分場の重機借り上げが200万円という内訳でございませぬ。

○ 議長 亀里敏郎君

4款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款労働費。41ページ。〔「進行」の声あり〕

6款農林水産業費。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保 議員

2点ばかりお伺いします。48ページ、優良繁殖雌牛更新事業補助金、平成24年で打ち切りということでありましたけれども、新年度平成25年も予算化をしていただきまして、大変ありがとうございます。その中で乳用牛、乳牛を飼育している皆さんにも今回20頭分の助成がその中に含まれているということで、北海道から素牛を導入している酪農家の皆さんにも非常にいい助成事業ができた大変喜んでおります。その他に、先ほど説明の中で、畜産共進会における入賞牛、優等牛ですか、6頭に対して3万円の助成があるという説明を受けましたけれども、6頭になりますと、8月の本共進会のみ6部門ですからなるのかなと思いますが、5月に開催される子牛共進会の優等牛にはどうなるのかですね。

それとあと1点は、53ページの堆肥センター運営費に関してであります。将来雑木をチップ化できるような施設は考えられないかですね。

それと酪農の皆さんの水肥、それも回収する施設が今はあるのかどうか。また今後ないとするならば、その施設を検討できないかどうか。以上、2点についてお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

内田議員の質疑にお答えいたします。

優良繁殖雌牛の更新、今年度で終わりでございましたが、改良組合農家等からの意見等がございまして、今年まで新しい年度も継続ということです。それとこの共進会におきましての6頭、2部門がございしますが、あくまでも村の共進会のことを言っております。子牛共進会ではなくて、村共進会でございます。

それと54ページの雑木等のチップの処理をどう考えているかということですが、これは今現在、台風16号、17号ありまして、現在はスサカに処理いたしました。今後はこういった台風時のモクマオウ、雑木等をそれと道路のいろいろと管理をしている雑草等の残渣、それも全部収集いたしまして平成26年度にこのチップの機械の導入を考えております。あくまでも村づくり交付金事業の中では、その事業が採択されなくて、平成26年度に向けていろいろ検討しているところでございます。

それと酪農組合の水肥は利用できないかということで、これも各字を回って、西崎区にあるわけですが、今年平成25年度のすぐには、4月20日後半あたりから回収するわけですが、今の時点ではすぐ回収は不可能です。ただし平成25年度内でこの水肥を何とか、それも回収するような今いろいろ検討している最中でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

畜産共進会における3万円の助成というのは、本共進会等のみということでしたけれども、5月に開催される子牛共進会、それも我が伊江村は子牛の産地なんです。ですから5月に開催される子牛共進会にも拡大ができないのかどうか。各区の産業部の皆さんも5月の子牛共進会はいいいんではないかという話もありますが、やはり伊江島は子牛の産地なんです。素牛の産地、ですから共進会も継続をするし、その助成金に対しても5月の共進会にもぜひ拡大をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

それとチップ化についても、53ページの平成26年導入、あるいは水肥についても平成25年内に検討するということでした。なぜそのようなことを申し上げるかといいますと、先ほどからスサカ処分場の議論を各議員がやっておりますが、それをすることによって、処分場への雑木あるいは雑草、そういったもの搬入が減るわけで、長い間その処分場が使えるということで、そのチップ化はできないかということでもありますので、ぜひ導入をしていただいて、台風時の雑木の処理あたりもぜひやっていただきたいと思います。私、一昨年でしたか、さとうきび事業で堆肥を購入しましたけれども、その堆肥の中にはグシチがチップ化されて、堆肥と混ぜて非常に扱いやすかったというのもあるわけですから、堆肥センターにおいてもぜひそのチップ化を進めていただきたいと思います。をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの5月の子牛共進会もこの本共進会と同じように、今回この取り入れできないかという御質疑ですが、先ほど来、子牛の生産地ということで、今後は改良組合、JAも子牛共進会のこのやはり導入に向けて、我々内部で調整させていただきたいと思っております。

それと雑木等のチップなんですけど、今現在、農林、建設、商工での道路、いろんな景勝地とか、掃除をしている雑草等の処理も全部確保をして、やはり今後は新しい処分場にもなるわけですが、そこにも影響してきますので、ぜひこの残渣も集めて堆肥に還元していきたいと思えます。

○ 議長 亀里敏郎君

6款農林水産業費。10番 友寄祐吉議員。

○ 10番 友寄祐吉議員

ちょっと確認したいと思えます。48ページの19節負担金補助金及び交付金の中の細節を見てもみますと、これまで確か島牛会にも補助金があったのではないかと思っていますけど、これはいつごろ、いつからなくなっていますか。そしてどういうことであるのか。初期の目的が達成されたのかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの友寄議員の質疑にお答えいたします。

これまで島牛会の補助も平成24年度までは計上してまいりましたが、この島牛会からいろんな要望がございまして、12月に島牛会のほうから、我々役場にいろいろお話をしたいということで、改良組合、JAも集めて、彼らの意見等を聞き、協議をいたしました。彼らの言い分としては、畜産共進会、子牛共進会はいいんですが、これまでは産業まつり、そういったいろんなイベント等も彼らの協力でやってきたわけですが、本来の形としては共進会だけに協力してもらいたいということで、補助金はカットしてもいいですかということで、彼らの要望を受け入れて今回の補助はなくなりました。今後はですからこちらから依頼をして、共進会も今後は彼らが協力していく態勢でございまして。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

溜池建設費に関連してお願いします。一般質問でも何度かお願いしていますけれども、二、三の課長には新聞の切り抜きをあげていますけれども、名護でメガソーラーがつくられるということの新聞記事ですけれども、これは名護の市有地をこの業者に貸して、年間305万円程度の収入が入りますよという記事が載っていたわけですが、今は昨日来、言っていますアマギの溜池の残地部分だけでも、今建設で調べてみると約1万7,000平米から2万平米、それから溜池本体では8,000平米のこの水面の面積があるようです。そういうこと。またアマギの残地の使用は用途計画がまだないということですので、そこをもう何とか利用できないかということで、私は考えていますけれども、どんなでしょうか。名護市でももう既にそういうことが始まって、市有地。伊江村の場合は村有地というのが少ないから、ちょっとあれですけど、そういう意味では大きな村の財源の現場になると私は考えています。どうでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 知念吉久君。

○ 農林水産課参事 知念吉久君

お答えいたします。この跡地の跡利用といいますか。その辺の計画でございまして、それについては、当初、溜池建設の際にも跡地は農地として返すといいますか、その辺が基本的な考えとして計画では説明していたところでありまして。それでそれにそういう形にする方向での検討は行っておりますが、実際にどういう利用をするというまでの計画には至っていないというところがございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

アマギ溜池の工事の関連もありますので、私のほうからもちょっと答弁をさせていただきたいと思います。前の溜池のところには、現在土砂を置いているわけでありまして、高さの考え方としまして、基本的にフェンスを設置してある場所から、約また2メートルほど土砂が高く積んでいる状況があります。その土砂を含めてそのまま利用できるのか。用地が利用できるのか。そこら方面もまた一緒に考えて、検討していかないと、用地に関してはそう思っています。委員おっしゃる、やはり村有地にそういうメガソーラーとかの考え方につきましても、重々理解はできますが、またそのメガソーラーにつきましても、今政策室で行っている事業ですね。今後また見きわめながら、そういった用地があるのかどうかはいろいろなところで検討していければいいのかなと思っています。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

ただいまの御質疑にお答えいたします。

一般質問でも答弁させていただきましたけれども、平成24年度にスマートアイランド構築調査事業を実施してまいりまして、今とりまとめをしているところでございます。村の遊休地についても、再生可能エネルギーを設置しまして、有効活用しようという調査、報告になるかと思っております。それで今アマギのスペースの件をお話をいただきましたけれども、そこについても大変、メガソーラー設置場所としては大変有効な場所ではないかと考えております。

それでそういうメガソーラーだとか自然再生エネルギーへの設置につきましても、自然環境にやさしい環境、共生の島づくりの推進のためには、大変有効な方法だと思っておりますので、今後ともスマートアイランド構想を踏まえまして、事業化に向けてまた調査研究をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島 袋 義 範 議員

アマギ溜池の今の埋め立てしたところですけども、ほとんど見てみるとコーラルだけですよね、埋めてあるのが。果たしてそれが農業用に適しているのかどうか。その辺疑問に思っています。それと今度は平成9年、7年でした。つくりました新エネルギービジョン、あのときに本当に残念に思ったのは、伊江村はビジョンをつくるのは人一倍、先につくるけれども、その実施がどうも追いついていけないと。私自身もそういう担当したからちょっと言うのもあれなんですけれども、実施に当たると補助率が少ないどうのこうなので、上の了解が得られなかったわけですけども、そういうちゃんとすばらしい、そういう基本計画ができれば、その二、三割でも実現できるようにということで、御努力をお願いしていただきたいと。そういうふうに思っています。ぜひ、実現の今回つくられるすばらしいビジョンがつけられるわけですので、実現に向けても努力、つくるのに精いっぱい、ビジョンを策定するのに精いっぱい現実になると、力が抜けてしまって、力がいかないというのがこれまでだと思います。だからそういうビジョンをつくったら、策定したら、実現できるように努力も惜しまないでほしいと。これまでつくる以上に、ビジョンをつくる以上に、この実現に向けて、皆さんの力を注いでいただきたいと思っております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島 袋 秀 幸 君

このアマギ溜池の跡地の件も含めまして、島袋議員が述べられたことについても、個人的にも本村として、そういう部分があったと考えておりますので、質疑の内容を踏まえまして、スマートアイランド構想ができたら、その方針にのっとり、いろんな部分部門の中で事業化できる分については、積極的に検討し、導入を図っていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

歳出52ページ、18節の備品購入費3,000万円計上されています。ホイールローダー1台、スプレッダー1台、その他機械類という説明がありましたが、ホイールローダー、スプレッダーの購入価格、予定価格をお伺いします。

それと前の議会でスプレッダー1台購入されているんですが、このスプレッダーの用途をお伺いいたします。

それと歳出54ページの細節3. 原材料費、堆肥におがくずを混入するというので、おがくず購入費ということなんですが、この購入する相手方をお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

内間議員の質疑にお答えいたします。

まず3点ほどあったと思いますが、スプレッダーの用途ということで、あくまでも堆肥製造上の中の堆肥をつくる際の山積みでつくっていくスプレッダーとして今、計画をしております。それから今言ったほかの、例えば散布するスプレッダーは平成25年度の予算化してありまして、今の現在スプレッダーは製造場の中の堆肥をつくる目的のスプレッダーでございます。

それと54ページの、原材料費、おがくずとかそういったのを説明いたしましたが、加工、原材料費440万円がございますが、説明で詳しくは説明はしませんでした、あくまでもピーク時の3分の2を見込んでおりまして、堆肥をつくる際に、このアイドラー液を散布して堆肥をつくっていきます。その時点で原料、年間の2万5,000トンの約3分の2を見込んで、この堆肥の20トン当たり散布する量が約20リットルです。その2万5,200トンの中で、それを導入をいたしまして、1本当たり5,250円で、本数に直しますと841本です。それで440万円を計上してあります。

それからおがくずを導入いたしますということで、この原材料費の細節3. に入っておりますが、これは買い取り価格も原材料費の買い取り価格もございまして、2万5,250トンの30%を見込んで買い取り価格が約260万円、先ほどおがくず等の導入といたしまして約150万円、約410万円の計上でございます。15万2,000円。そこでおがくず等は、名護市の森林組合からもう既に御相談を申し上げまして、このおがくずのサンプルも5種類、この細かいのから粗いのまでありまして、それをまた選んで今回導入する予定でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

1点目の備品購入費の中の、ホイールローダーとスプレッダーの購入予定価格もお伺いしたつもりなんですけど…。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課参事 知念吉久君

はじめの農業振興地域の除外の件について、お答えいたします。

去った6月、9月等で名嘉議員からの質疑もございまして、急いで申請をし直して、早く許可が出るようやっている途中でございまして、若干、申請が許可が遅れている状況だということを確認しておりますが、先日、先週北部の担当職員も来て、確認をした上で、来週ですか、近々許可が出るようなお話が出ていたということを担当のほうから、そのような状況だということ聞いております。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

名嘉議員の2点目のハイビスカス園のイベント振興費について、現在リリーフィールドはゆり祭りは商工観光が行っておりますが、商工観光も農林水産課もゆりの球根の養成等は農林で予算を計上しております、このハイビスカス園の管理は農林水産課になっておりますが、ゆり祭りもハイビスカス祭りも現在のところ、予算上はわかれておりますが、連携をとって作業のそういった連携をとりながら進めている状況でございます。いろいろ内部でも商工なのか、農林水産課なのかということ、これまで何度となく詰めてはきましたが、その辺の方向性は、内部で再度調整をして次年度につなげたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

6款、ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

7款商工費。59ページから63ページ。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

商工費の60ページ、2点ほどお伺いします。ゆり祭りに関連してと言いますか、今年はポスター等を見ますと、非常に例年よりもイベントが多く感じられます。しかし、そのイベントの開始時間がほとんど12時30分の開始ということなのですが、沖縄本島から日帰りで来るお客さん、港でバスに乗車をして直接、リリーフィールド公園に向かうコース、あるいは城山とか、観光してからリリーフィールド公園に行くというようなこともあります。港からリリーフィールド公園に直行したコースになりますと、午前中はほとんどイベントがないということで、ゆりだけを見て帰る。次のコースもあろうかと思えますから、その辺も考慮すべきではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

それとあと1点は、62ページ、伊江島観光協会補助金に関連してであります。御承知のとおり現在、2カ所の民泊事業者がございまして、片方は助成金をもらって運営をしている。あるいは片方は、助成金はもらわないで運営しているということで、4年前でしたでしょうか。16期議会で当時の高崎議員がその件について質疑をした経緯があります。当局は本人から申請があれば助成金は出すよということでした。私は即、TAMAレンタの社長に会ったときに、そういうことですよと。申請を出したら観光協会のように助成金がありますよということを申し上げたら、助成金はいらないと、自助努力によってその有限会社を運営していくんだということで、強い自分たちの自主経営でもって運営をするんだという強い決意がありました。しかしながら、同じ民泊事業をしていて、片方はある。片方はないというのが、どうなのかなと。本人も先ほども言いましたように自助努力でやるんだということなのですが、これも請求があったらやるということではなくて、片方も今、伊江島観光協会よりも人数が多いわけです。そういうふうに向っているものですから、本人から請求がなくても、そういった助成をすべきではないかと思うんですけども、観光協会の役員とTAMAレンタの会長が、何か懇談といいますが、そういったことも含めたかはわかりませんが、そういった会合の場があったということでも伺っているんですよ。その件に関していかがお考えでしょうか。お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

1点目のゆり祭りのイベントについて、お答えいたします。

現在、午前中につきましては、なかなかイベントのほうも見る機会もないということもあります。それで今各団体、運輸部のほうで今、会合を持っております。その点でイベントについての時間帯については、これまでちょっと話し合いをしたことはなかったものですから、特に今回初めて、そういう問題も提起されているのかと思って、認識をやっていなかったというのもあります。今後について、一応は部会等で時間帯のものも検討をしていい方向に持っていけるように改善していきたいと思っております。

それから2点目の伊江島観光協会への補助金でありますけれども、これは民泊に対する補助金は今一切、入っておりません。これは本来、役場がやるべき案内等について、それに対する補助金という形で今出しておりますので、民泊が審査やるからといって、それに対する補助金ではありませんので、あくまでも観光案内ということでの補助金であります。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

1点目のゆり祭りのイベントについて、今年は案内、チラシもずっと配っているものですから、これから変更というのは難しいだろうと思っておりますが、次年度に向けてぜひ検討をいただきたい。

2点目の補助金ですけれども、今民泊の関連ではないという答弁がありました。TAMAレンタも民泊だけではないと思っております。いろんな伊江島への観光誘致の、社長みずから出向いていって、それを伊江島に誘客をしているし。いろんな形で私は考えるべきだと思いますが、再度、お答えください。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

内田議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

基本的に商工観光課長が答弁をしましたが、確か高崎議員から御質疑があったときに、当時私もそういう公共的な部分、村が担うべき部分を観光協会、観光案内、その辺の部分で担っていただく。そういう部分の補助金であるという分で答えたと思っておりまして、基本的に観光協会というのは、公共的団体という認識をしております。当時、公益社団法人から民泊事業が盛んになりまして、今は一般社団法人になっておりますが、本来的にそういう性格のある観光協会と、観光の事業に寄与しているのは、一生懸命頑張られていることはTAMAレンタのほうも認識をしておりますが、本来的にそういう観光協会と一般社団法人観光協会と、同じこういう観光を振興している業者、団体の中でも基本的にその辺の部分は違うのかなと思っておりますので、観光協会と同じような部分の助成金を出すというのは、ちょっと範疇的な中で若干意味合いが違うのかと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

今、副村長から答弁がありました。金額については、私の質疑の中には入っておりません。ですからそこに予算化されている100万円、あるいはあした審議するはずですが、船舶運航事業会計からも20万円があるわけです。ですからTAMAレンタのほうにも100万円を出さないということではなくて、私は話し合いの場

をもって、いささかでもそういった助成金ができないのかなということ今回、お伺いしておりますから、ひとつ両伊江島観光協会のTAMAレンタと行政が一緒になって、そういった話し合いの場を設ける必要がないかということでお伺いしております。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

内田議員の趣旨については、そういうことでということ御理解をさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、基本的に観光協会という部分の公共的団体と、例えばTAMAレンタも自助努力でもって、そこまで非常に事業を展開しまして、伊江村の観光の振興に大いに貢献されているという部分については、本当にこの御努力に敬意を表するわけでありますが、ただやはり民間の業者となった、今は1業者ですが、また新たな部分で業者がそういう観光に携わる民間の業者が今後出てきた場合、その辺の部分についての取り扱いはどうするかという部分もありますが、それはその時点で考えればいいと思いますが、同じ伊江村の観光の中でその振興に貢献されているという部分では、観光協会も民泊の中でTAMAレンタも同じような部分だと思いますが、先ほどから申し上げている部分で、観光協会というのは公共的団体の中でなおかつ行政が担うべき部分を観光案内、その辺に対しての100万円という金額だと思っておりますが、高崎議員の質疑の趣旨がありますので、とりあえずは内部で庁議等でも検討させてください。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

観光関係の集まりということで、今月に2回ほど持とうということで、議会始まる前に一応観光協会、TAMAレンタ企画と一緒に連絡会議を持ちました。そういうことで今後についても、課題等がありましたら、順次会議を持っていこうということで、当面、マラソン、ゆり祭りが差し迫っておりますので、民泊の皆さんに1鉢運動をお願いしているところであります。それとビーチの清掃のほうも、一応は各団体でまとまってやってほしいということで、県からのキャンペーン運動もありますので、それに趣旨にのっとりてやっていこうということで取り決めのほうも各団体と一緒にやっております。もろもろについても課題等があれば、今後についても、一応は話し合いをもっていくということであります。

それから民泊の入村、離村の件についても、両団体話し合いで、今はにくすにのホールの利用については、今スムーズに今いっております。

○ 議長 亀里敏郎君

7款ほかにありませんか。3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

ただいま、民泊の件はいいんですが。商品券ですね、何年か前にあったんですが、この商品券の伊江島の商工会の商品券はほかのところは結構やっているんですが、今後は島内の活性化のために、商品券の復活といますか。2年前にちょっとあったと思いますが、役場の補助ですよ。これがなくなっている気がするんですが、その辺に関してはどんなでしょうかね。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

現在、商工会のほうは毎年、地域振興券という形で、ずっと実施しております。何年か前に今村からの助成金は今はないわけですがけれども、その後、一応は要望のほうも来ておりません。それは自主運営という形

で今はやっております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

商工会のほうは気遣ってといたしますか。自分で自腹でやろうという範囲でやっているんですよ。できれば欲しいんだけど、役場も予算がないから大変だということで遠慮している状態なんです。だからその辺も再度、要望がないから、要望するのが、ゴルフ場の件もあるし、世話になっているしということで、遠慮している部分があるんですよ。その辺はもうちょっと商工会のほうに商品券ですよ。もうちょっと前やっみたいに、復活できないかと思うんですが、どんなでしょうかね。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

商工会が発行する地域振興券の件について、御答弁をさせていただきます。当初この地域振興券を発行するときに、村長と商工会の話し合いの中で、私も同席をさせていただきましたが、その当時の商工会と村長の中で、とりあえずそういう地域の振興券を発行して、村内のそういう商工業の振興に資するという部分は、非常に村長としていいことだという部分で支援もするが、将来的にはやはり商工会独自の事業として、いつまでも村のその補助金を頼ることなく、商工会が独自の部分として、その地域商品券を発行するという部分の基本的考えにおいて、その辺の事業は推進すると、してほしいと。商工会においてもその村長の意思を尊重して、将来的には村の助成もなくて、商工会の独自の事業、あるいはその会員からのある程度の受益者からの会費とか、その辺も検討しながらその事業を推進をしていくという部分で話し合いがされた。その会合に私も同席をしていましたので、その辺の部分の基本的な考え方を現在は踏襲していくべきかなと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

商品券に関しては、嘉手納町とかほとんど町挙げて、他市町村でも商品券をどんどん村とか、市とか、補助をあげてやっている状態なんです。地域の振興のために、だから今正直、伊江村はまだそんなに商工会の会員がそんなに余裕がないような状態の中で、何とか商品券を出しているの、その辺はもうちょっとと言いますか。二、三年ぐらいは何とかできないかなと。はっきり言って30万円、40万円の補助だったんです、前もね。だからそういったそのぐらいの予算でプラスをすれば、商工会のプラスでもっと出せるけどなということなので。その辺をもうちょっと何とか考えてもらえないかなと。他市町村で商品券も伊江島も真似といますか。後から出たところはどんどんこういった嘉手納町はほとんど町からあげているんじゃないですかね。そういった形があるので、ぜひ伊江島の振興のために、この二、三年が勝負だと思いますので、その辺も再度考えてもらえないかと思います。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

先ほど、私が述べました村と商工会の中の基本的な考え方の認識というのは、現知念政宏会長ではなくて、当時は前新城良和会長のもとでの話でした。いろいろ考え方はあろうかと思いますが、基本的考え方というのは、いつまでもそういう村の助成をまって、そういう独自の事業という部分が基本的認識ですが、状況もかわってきておりますので、新しい体制になっておりますので、商工会のほう、会長含めて役員の皆さんと

意見交換をしながら今後を検討させていただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

7款商工費、ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

8款土木費。64ページから73ページ。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

65ページ、伊江港多目的集会施設整備事業に関してであります。去った3月15日に、現場視察も行いまして、今旧マーリンの事務所あたりで整備をしたいということでありましたけれども、そこに建設をしますと、余計に今の駐車場が手狭になる可能性があるわけです。そこで私なりに考えることは、今ある駐車場に立体駐車場をつくって、例えば3階建てにするとか、そうしますと2階、3階は車の駐車で、その下の1階のほうで、そういった多目的、民泊の受け入れとか、離村とか、いろいろ多目的ですから、民泊だけではないと思いますので、今のある駐車場を立体化したらどうかと思うんです。先般、島袋義範議員から本部港における駐車場の立体の一般質問もありましたけれども、その伊江港にもそういった駐車場が整備できないのか。今後検討する必要がないのかどうかですね。今回これが場所も提示をされておりますが、場所的にはどうかと考えるわけですがいかがでしょうか。お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

内田議員にお答えいたします。

現在、伊江港の駐車場としまして、あるところの場所としましては、旧ターミナルの後ろ側、現在水利事業所がある事務所の後ろ側にあるもの。そしてその伊江貨物が荷物を取り扱っている場所、そして東側のバースの場所と。それからそこらいろいろいっばいしますと東側に来る状況になっています。この駐車場の件で先ほど、場所についての問題ではなくて、立体駐車場の要請ということでありますが、今の第2バースのある場所は施設用地としては、駐車場用地というのはいないわけです。したがって、そういった駐車場用地というもので立体駐車場をできるというのは、この用地の問題で非常に難しいと思います。伊江村としましては、そういう便宜上、日ごろ止めてはいるわけですがけれども、基本的にはそこはそういった場所でないということもありますし、またいろいろゴールデンウィーク等のときもいろいろ兼ね合いがありますので、そのほうで立体駐車場の建設は厳しいことと思っています。先ほどの今回計画している場所につきましては、その中につきましては、やはり今困っている民泊の皆さん、雨とか暑い時期とか、そういった影の中で離村が利用ができればいいということと、あわせて別のいろんなその母屋をつくれれば、いろんな便宜ができる。いろんな行事もできるものだというので今、認識しましてその場所に一応は設定はしました。また今護岸のかさ上げ工事を行っているわけですがけれども、そこら方面もかさ上げ工事が終わったら、どんどんまた駐車するスペースもできます。しかしそういったところというのも、今そのかさ上げ工事が終わりますと、東側からくる車はその場所を通過したりして、基本的にはいろんな安全上もあることかと思っておりますので、今の考え方の中ではその建物の施設の計画と同時に、そこら方面の交通の巡回といえますか。そこまで考えて今、検討していこうと思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

許可とか、いろんな問題があってできないということではありますが、今のマーリンのところになると、ここに建物をつくると、余計に駐車場が狭くなるんです。伊江貨物のあたり、あるいは今ある駐車場、それは

普段ですと、今のスペースで結構だと思います。しかし民泊の入村、離村のときの、今民泊の皆さんはほとんど8人乗り、9人乗り大型車を持っているものですから、どうしても今混む状態なんです。そうするとそこに建物をつくると、余計に手狭になりはしないかというような懸念があるものですから、中央にある今の駐車場に立体ということで、私の考えとして今述べております。いずれにしても、駐車場の許可は得られないということですから、今後も絶対だめだということなんでしょうか。再度お答えください。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

立体駐車場につきましては、建物が建つわけですから、施設の用途の変更とか、もろもろのもの許可があるということで、今後すごい厳しいハードルを乗り越えないといけないと思います。

先ほどおっしゃられた現在、計画しているところについて民泊の方々の車が止まる件とかということにつきましては、やはり入村時の際には、もっと東側のほうにでも有効な空き地が7.5mバースの場所もありますので、そういったところに一応止めていただくとか、運営形態を含めてやっていくことによって、その件は解決できるものではないかと思っています。いずれにしてもその入村時の場所としましては、そのほうが非常に適当であるということ、商工観光課を含めて、関係団体とも確認をして今回の場所としていますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

現在の多目的集会施設に関しての同じ質疑なんですけれども、今のマーリンの場所につくるということに関しては、悪くないのではないかと。ただこの建物に対して片勾配にして、義範議員がいつも言っているように太陽光発電、エコの島ということで、太陽光発電のこういったいろんなはにくすにの電気料が高い、そういったことのために、上のほうをあそこは赤瓦はもういらないと思います。赤瓦とか、あるいは今のところで十分で、あそこは伊江島はエコに向かってますよということで、太陽光発電を屋根に乗せてまでやるような片勾配、そういった建物にコンクリートやるという話も聞いています。3年ほど前、県のほうから民泊で対応は大変だろうということで、必要だなということを言っていて、そのときに県が東までできるはずと言っていたんですが、後で話を聞いてみたら、東側はできないということなので、逆にいえば村独自でできるということは、村が思い通りの建物ができるということなんで、逆に県のほうじゃなくて、村の考えとして太陽光発電を入れるようなエコの島ということでアピールできないかな。観光としてアピールできないかと思いますが、どんなでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

ただいま仲宗根議員の建物の形態につきましては、今後、設計の中で検討していくということを考えていたわけなんですけれども、先ほど提言があるような太陽光の発電があったのかどうかは。実は倉庫の建物はじゃあ上の屋上のほうも利用できないかという。つまり後ろにある敷地関係、そこら辺と連携できないかという話もありまして、その形態につきましては、そこを利用できるようなこと。あるいはそのまま何もしない、上のほうは利用しないで先ほど言った太陽光とか、いろんな形態ができると思いますから、実施に際してはいろんな意見を伺って、実施していこうと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

ただいまの同じようなものですが、ちょっと議論を聞いていると何かコンクリートでちゃんとした建物をつくるような話に聞こえてくるわけですが、私が民泊の入村式、あるいは離村式のときに見た状態、暑い中でやっている、雨に濡れてやっているというときに、一般質問で平成19年と平成21年にそれぞれ港と城山の防暑、防風施設をつくってくれと申し上げたときは、私はこんな大げさなことは考えていないわけです。簡単な棒でも立てて、寒冷紗でも引っ張ってくれないかというぐらいの思いで私は言いました。建物はもう答弁にもあったとおり、今のはにくすにを使うと。もう波止場とか、そういうところに大きな集会施設とか、今はどういう構造を考えているかわからないけれども、そんなに大きい施設は私はこれ以上はつくらないほうがいいという私は意見です。ただ寒冷紗をはってここに紐で引っ張ってもいいよ。そんなことを私は考えて言ったんだけど、何かそういういま出てみると、多目的集会施設となっているから、壁もあるのかな、屋根もコンクリートなんだと、大きい建物がまたできるんだと。村民の間ではもうこういう建物とかはいりませんよという話があるぐらいです、波止場には。はっきりいって、建物ばかりつくっても維持管理が大変だよと。

私が質問をしたときは、そういう意味で言ったんですよ。ただ寒冷紗を引っ張ってきてでもいいから、こんな大げさなものをつくるのではなくて、ただ陰があればいいと。雨をしのげばいいと。いうぐらいのものだったけれども、今はどういうふうに考えているか、ちょっと当局の考えている今言う、多目的、伊江港の多目的施設というのはどういうものなのか。ちょっと案があったら聞かせてください。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。お説のように入村時の受け入れとしまして、そのためにはこの構造物はやはり基本的にはいろんな事業にするためには、やはり鉄骨造りになるのか、コンクリート造りなのか、ちょっとそこはまたこれからの判断ですが、基本的には今屋根もしっかりつけての考え方で検討をしています。またこの大きさにつきましては、大きさとか、そういった必要性につきましては、今は場所を設定しているということでありまして、大きさもこれからいろんな各団体から意見を聴取しながらやっていこうと思います。

また、この件に関しまして、私ども内部で調整したことは、やはりこの入村時のためだけに使うのではなくて、その他にも何か使えるようなことはできないかどうか。そういったことも含めて、必要なこういう集会施設が必要だということを一応は確認をして今回の予算、設計の予算計上をしてありますから、各村民からの意見という聴取の中では、先ほど言ったようにどういう意見、聴取はちょっと村としてはしてありませんが、関係団体には確認をして進めてきたことであります。一応、今の施設内容としては、そういうふうに屋根までつけたいということでもあります。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻14時08分)

再開します。

(再開時刻14時13分)

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

今の伊江港多目的集会施設の件に関連してお伺いしますが、先に本部港での立体駐車場の件も一般質問でしましたけれども、その後、県との調整、県の回答はどのようなふうになっているか。その状況をお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

本部港の立体駐車場の件につきましては、これまで本部の担当者と常々、うちの公営企業課長も含めて、常々いろんなことを踏まえて検討しまして、本部港と伊江村と連絡協議会を持つということで、考えをしまして、1月18日ですか。本部町役場に行ってその連絡協議会を立ち上げて、正式に要綱的なところも踏まえて、じゃあ2町村で協議会をもって、県のほうへ一応いろいろ連絡、この要請をしていこうと。つまり協議会の名前でやったほうが本部港の立体駐車場は進むことだろうということで、そういうことをやっています。そしてそのときに決まったことは、一応は本部町と伊江村長名として、連携して要請書を出したいと。今現在その要請書については、本部町とすりあわせをしている状況であります。今後、その連絡協議会において、県のほうには連名で一応は要請していこうと思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

今この本部港の立体駐車場の建設の件は、私が一般質問をしてからも長くなるわけです。そしてその後に私は県議会のほうで、具志堅透議員に私の一般質問をしたものを流して、ここであんたのほうもプッシュしてくれよということで、彼からも県議会でも一般質問をしてもらったんです。それでもその後、伊江港の整備の件で議会が土木部長に要請しに行きましたよね。そのときにも議長からも私のほうからもこの港湾の件もそうだけれども、あとひとつこの立体駐車場の件を上げてあるので、よろしく願いますと申し上げてあるわけです。そういうことで、我々も県議会のほうでもプッシュしていただいておりますので、早目に要請を、要請が上がらないとどうしようもないわけです。ちゃんと正式な要請が。だから我々が外部からこう言ったって、当局はまだ動いていないじゃないかと言われないかということで、ちょっと思ったんですけども、だからそういうことで、外部からは常々言っていますので、当局のほうもぜひ早目に要請書の話、要請書をすり合わせしているという話だから、早目にすり合わせしていただいて、上げていただいて、早い時期に実現できるように、伊江港も本部港も含めて御努力してほしいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

議員お説のとおり、いろんな各団体関係者の皆さんから県の行政のほうも、いろいろと御協力をいただいておりますので、私もこの3月の一般質問とかもちょっと興味を持っていたわけですが、そういう県議会での質問事項につきましては、中で情報がとれなくて申し訳ありませんが、議員お説のようにいろんな方々は頑張っているわけですから、私たちのほうもひとつ早目に本部町と連携をとって、その要請活動はしていきたいと思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

島袋義範議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

具志堅透県議の県議会での質問、そしてその回答を私は見ております。その中でいずれにしても、本部町、伊江村と県と協議をしながら進めていきたいという答弁だったとっておりますので、その辺を受けまして、本部町と伊江村の連絡会議という部分、現村長と今の本部の高良町長との中での話し合いがされま

して、本部町で第1回の協議会も開催しました。その中で伊江村がその要請の文書を作成して、連名で建設課長が重々言っておりますとおり、連名で早目に要請書を上げましょうということですが、私もこの前、建設課長に確認をしましたが、若干遅れている気配があるので、もっと本部町に早目にその辺の督促をするようにというふうに言ってありますので、議員の質疑を受けまして、早目にその辺の部分が県のほうに要請ができるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

本部港の駐車場の件については、受益者は伊江村民なんです。本部町民ではないわけです。そういうことで、本部町に任せておくと、遅れるのは当たり前ですよ。これ受益者である伊江村が積極的にやらないと、こっちで要請書も書くべきだと思うんです。本部町で書くのではなくて、受益者は伊江村なんです。だからこっちがこうこう書いて向こうに調整するのが当たり前だと私は思います。その辺何か、今本部町でつくっているという話をしているから、そう言うんだな。

○ 議長 亀里敏郎君

8款土木費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

9款消防費。74ページから75ページ。消防費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

10款教育費。76ページから98ページ。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

教育振興費82ページの備品購入費について、お伺いしたいと思います。

この備品購入費の伊江教材教具費が17万2,000円と、西教材教具費が90万6,000円と、同じ小学校で何でこんなに差があるのかなということで、ちょっと説明を聞き漏らしがあるかもしれないので、もうちょっと説明をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

ただいま島袋議員の御質疑にお答えいたします。

教材器具費につきましては、各学校のほうからの要望ということでまず出してもらいます。それを受けて教育委員会のほうで、一応予算の審議も入ります。今回おっしゃるように伊江小はとび箱と音楽の楽器の計上がありました。西小につきましては、教材の中で理科実験の器具、音楽の楽器、家庭科とかという中で、校舎建設といいますか、そのときに古いもの、それが相当あったということで、それに代わって、新しくこの教材の備品が必要だということの計上がありましたので、こちらで計上をしております。

○ 議長 亀里敏郎君

10款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

11款災害復旧費。99ページから100ページです。11款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

12款公債費。公債費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

13款諸支出金。諸支出金ありませんか。〔「進行」の声あり〕

14款予備費。予備費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出、全般にわたって質疑を許します。質疑はございませんか。歳出全般にわたって。

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

93ページ、古典音楽保存会への補助金、今回40周年記念だということで50万円を増額して110万円ということですが、保存会への皆さんへの助成金は、趣旨からは理解しているつもりです。民俗芸能保存会、各区の地謡をしておられるということ。非常に民俗芸能の保存に対する協力的であるということで理解はしているつもりですが、古典音楽、野村流に入っていない皆さんが、各字で地謡を一生懸命、今やっているわけです。その人たちとの兼ね合いがあって、野村流保存会だけなのかなというような思いもしないではありません。地謡育成費として今、教育委員会から各区に助成金も出されておりますけれども、そういうことを言うと古典音楽の皆さんにはお叱りを受けるかもしれませんが、両方をうまく活用すると言ったら語弊があるかもしれませんが、民謡関係の皆さんへのお考えはどうでしょうか。お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

御質疑がありましたように、野村古典保存会の50周年ということで、補助金の要請がありまして、今回先ほど、内田議員からありましたように、これまでの本村の村踊りの継承にはやはり、地謡の人たちの貢献度が非常に高いということもあって、野村流の皆さんに今回、いろんな記念事業をされるということで、やることになったわけです。現在は、各区の地謡要請を各区で頑張っているところについてもわずかですが、民俗芸能保存会を通して今、少しですが補助金を流している状況であります。

これまで内田議員からありましたように、民謡関係というのも話を別にして、組踊りの地謡育成をいかにしていくのかということがあって、今回とにかくいろんな面で難しい部分があるということで一般質問でもあったように、いろいろ検討した結果、今年は教育委員会が主となって、皆さんにお願いをして、それをスタートしよう。組踊りの地謡養成塾をスタートしようということで今、予算も計上させていただいておりますが、先ほど質疑にありました民謡関係とか、そういったものについては、もちろんその人たちもそれらを通してきて、そして島踊り、村踊り、二才踊りあたりの地謡にもなっていくというのは、これは事実あるわけです。ですからそこまでは今のところ今回の予算の中には入っていませんが、今後とにかく三線を愛していただいて、そして踊りは何とか保存継承できるけれども、この地謡だけは非常に大きな課題があるということで、いろんな多方面から検討せざるを得ないと思っておりますが、今回の分には入っておりません。これからその件についても、民謡やそういったことで三線に親しんでいる人たち。そして練習されている人たちに何かの形で村踊りの、地謡の養成者の1人として何かの形でやっていかないといけない時期が近々に迫っているということについては理解しておりますので、今後いろんな面で話し合いをしながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

去った3月4日に『さんしんの日』のイベントがありました。私も研究所を持っている関係ですが、各研究所ごとに10分以内で発表なさいということで依頼があって、私も10分以内で2曲ほど歌いましたけれども、そこで演奏したのが、民謡研究所の3カ所だけなんです。古典の研究所の皆さんは全員で3曲ほど合唱をしてそれで終わり。ということで私は協力的からすると、民謡関係のほうが、去った三線のイベントには舞台をにぎわす意味ではあったのではないかと考えがするわけです。ですからそういった民謡研究所の、またほかにもいろいろいるわけです。その人たちにも、教育長から先ほど答弁があったとおり、今考えていきたいということでしたから、ぜひそれを考えていただきたい。

野村流の伊江支部について、支部結成はありますけれども、研究所については、今全部おのおのの研究所

でひとつの組織ではないわけですから、その辺がネックになるのかなと、その辺も考えられますから、ひとつ今後、ひとつよろしく御検討ください。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

本当にいろんな生涯学習まつりがあったり、産業まつりがあったり、いろいろなゆり祭りであったり、村の主催するイベントには、本当にそういった民謡を愛する皆さんを活用、うまく利用しているというふうに言葉を使っても非常に語弊がないぐらい、何かあったらすぐお願いをしているという状況の中で、何ら私たち行政としては、今手助けもできない状況、やっていない状況ですから、そういったことで今、御質疑があったように何かの形で代表者の皆さんと集まって、今後の伊江島のそういった文化振興のために統一をして、組織をつくるのかどうかも含めて、検討しながらやっていきたいと思っておりますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

歳出全般にわたって、何かありませんか。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

教育費について、お聞きします。78ページ、20節の扶助費、離島高校生修学支援費3,984万円について、メモできませんでしたので、もう一度細かく説明をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

離島高校生修学支援費について、ただいま名嘉議員の御質疑にお答えいたします。

今回、平成25年度文科省のほうで、離島高校生の交通費、居住費につきましては、24万円に引き上げてありますと。それを受けて、私たち伊江村もその24万円をもとにしまして計上しておりますが、まず対象高校生166人の24万円を掛けまして3,984万円でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

これは国からの補助制度、補助金ということですか。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

この扶助費の中には、国の2分の1、県が4分の1、そして村負担分が4分の1ということの計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

これは月2万円の計算になるわけですが、助成要綱とかそういうのはあるんですか、条件。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

要綱につきましては、要件は定まっております。

○ 議長 亀里敏郎君

暫時休憩します。

(休憩時刻14時35分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

休憩前に引き続き、歳出全般にわたって質疑をお願いします。

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

53ページですか、堆肥センター運営費に関連してお伺いします。堆肥の畜産農家を回ってのふん尿を集めるといふ車を買われると思いますけれども、その場合に、各家庭で選定するとか、畑の残渣とか、そういうものも全部、堆肥原料に使えらると思いますけれども、こういうものを今、ちり捨て場、スサカに全部捨てていますよね。こういうものについては、石ころと分別をして、堆肥センターに運搬していただきよという周知をちゃんとしないといけないと思うこと。

それとこの選定くずとか、畑のあれとかは車を持っておられない方々も運搬車を持っておられない方もいらっしゃると思いますけれども、そういう場合に、この堆肥センターの堆肥回収車を例えば電話でここで、向こうに集めているんだけれども、運搬できないかなという場合に便宜を図ることができるのか。その2点をお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの島袋議員の質疑にお答えいたします。

今現在、各農家を回っているいろいろこの堆肥の調査等を行って、週何回の割合で回収するかということで、それと今スサカに捨てているいろんな残渣と、これを分別して、堆肥の原料にできないかということで、これも今後建設課とも調整をしながら、現在、商工、水産、我々農林、建設も道路を掃除している作業しているこの残渣も集めて、やはり農家にどういった形で周知させるのか。建設とも調整をしながら、村民にはこれからいろいろと御相談をしていきたいと思っております。

それと車のない方々の堆肥の運搬についてということですが、基本的には堆肥センターの職員が堆肥は回収いたします。それで例えば大きな農家は、4トン車、2トン車も現在はあるわけですが、この堆肥の回収にあたりまして、おおむねこの各農家のローテーションがありまして、何日に取りに行きますよということで、これも実際今、各農家を回って、1週間に2台が行きますというサイクルで、おおむね回収は堆肥センターがやります。今その予定で進めております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

牛舎の堆肥については、そういうふうにするかもしれないけれども、私が今言ったのは、選定くずとか、畑の残渣をこう積んでありますよと。自分では車がないから運搬できないと。いう方々のものについても、連絡をすれば回収してくれるかなということですよ。できれば回収してほしいという意味ですよ。それができるかどうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

これは各農家の例えば、例を挙げますと、花農家とか、そういったのがございますよね。ただしこれは今のところこの堆肥センターの職員の数では現在のところは到底間に合わないと思います。ですのでその辺は今後、我々内部でもじゃあこういったものはどういった形で回収していくのか、ぜひ検討させていただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

車に乗せられれば、向こうまでも持っていけと言いたいんだけど、こういう村内に何カ所、向こうに持っていけない。堆肥に利用できるようなものを集積する場所を、村内に何カ所かにつくって、毎日取りに来いということは大変だから、そういう集積の場所をつくって、臨時に2カ所ぐらい、3カ所ぐらいでも、そこで取ることはできると思いますが、どんなかなと思って、ちょっとひとつの話のあれだけど。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

確かに堆肥だけでは到底間に合わない話ですので、この今計画しているチップの機械が導入するまでは、そういったのも全部回収をして、原料の足しにしたいということなんですが、ただし今置き場は、旧火葬場、そこを整理をして、一応は東側にもある方の土地がございますが、それも賃貸する予定で今、相談をしております。ですので、堆肥センターには、こういった残渣等は一気には持っていきませんので、まず一時的に確保をして、そのある程度完熟したのをまた堆肥センターのほうに運ぶ計画で今、進めております。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかにございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻14時56分)